

住んでいる人が誇れるまちづくり
「わくわく未来ふながた」

2020-2029
第7次舟形町総合発展計画

概要版



第7次舟形町総合発展計画 概要版

- 発行日 令和2年3月
- 発行元 舟形町
- 編集 舟形町まちづくり課



山形県舟形町



「にぎやかな過疎地域」を 目指して

舟形町では、平成22年度を初年度とした10年間の計画「第6次舟形町総合発展計画」に基づき、まちづくりを推進してきました。この間、やる気応援、交流促進、健康づくり、舟形愛の醸成、住みやすい環境の創出施策など、舟形の元気をつくるために「オールふながた」で取り組んできました。

一方、社会経済情勢に目を向けると、本町を取り巻く環境は刻々と変化し、少子化による人口減少や東京一極集中はさらに加速しています。また、地域を支えるコミュニティや産業の担い手不足が深刻になるなど、新たな課題が浮き彫りになっています。

第7次舟形町総合計画は、中学生以上を対象とした「地域づくりアンケート」、ワークショップにより作成した「町内会びじょん」や「地区びじょん」など、多くの町民のみなさんの意見をもとに、総合発展計画策定会議の熱心な議論と議会の熟議によってつくられたものです。その将来像の『住んでいる人が誇れるまちづくり「わくわく未来ふながた」』には、町民の誰もが幸せを実感し、そして、「わくわく」できる未来を、子どもから大人までワンチームで描いていこうという思いが込められています。

本町の人口が減少しても、住んでいる人が誇れる「先進的な少数社会」をつくっていくために、今後とも計画の実現に向けて、みなさんの一層のお力添えをいただけますようよろしくお願いいたします。

結びになりますが、計画策定にあたり、ご尽力いただきました総合計画策定会議委員のみなさんをはじめ、貴重なご意見をいただいた町民のみなさんに心より感謝申し上げます。

舟形町長 森 富広

出典：小田切徳美. 第32次地方制度調査会第13回専門小委員会
資料1「地域をめぐる新しい動きと展望」H31.4.8 P2.P29

第7次舟形町総合発展計画の概要

1 計画策定の趣旨

舟形町では、2010年度（平成22年度）から2019年度（令和元年度）までの10年間の計画期間とする「第6次舟形町総合発展計画」に基づき、「安心して暮らせる住み良いまちづくり」「産業の振興と地域が活性化するまちづくり」「子育て・健康・教育の充実したまちづくり」「互助・共有・自立による協働のまちづくり」の4つの基本目標の実現に向けて、まちづくりを推進してきました。

「第7次舟形町総合発展計画」は、第6次舟形町総合発展計画を受け継ぎながら、本町を取り巻く人口減少と少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、まちの目指す将来像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの目標や必要な施策などをまとめ、まちづくりの指針として策定するものです。

2 計画策定の基本的な考え方

① 計画の位置づけ

総合発展計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための長期的なまちづくりの指針となるものです。本町の町政運営に係る最上位の計画として位置づけます。

② 舟形町総合戦略及び舟形町人口ビジョンとの連動

「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）により、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。これを受け、本計画のうち短期アクションプランを、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、「第2期舟形町総合戦略」として位置づけます。さらに、時点修正した「舟形町人口ビジョン」を本計画に盛り込みます。

③ 町民との協働による計画

町民や各種団体などの意見や提案が反映されるように、町民代表で組織する舟形町総合発展計画策定会議を設置するとともに、「地域づくりアンケート」や「地区びじょん」などにより町民の声を反映する計画を目指しました。また、実現可能で明確な目標の設定と、簡素でわかりやすい内容や表現に努め、町民にとってわかりやすい計画としました。

④ 持続可能性を追求する計画

世界規模での社会・環境問題、そして我が国における人口減少や少子高齢化の進行などに対応し、多様性と包摂性のある持続可能な世界を実現するという壮大なチャレンジとして掲げられたSDGs^{※1}の達成のために、本町が自治体レベルで取り組んでいくための指針としての役割を担います。

※1 SDGs Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会の共通目標のこと。「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されている。

3 計画の構成と期間

第7次舟形町総合発展計画は、「長期構想」及び「短期アクションプラン」をもって構成します。

1 長期構想

長期的視点で「まちの将来像」とそれを実現するための理念（基本目標）、施策の方向性（大綱）等、まちづくりの方向性を示します。

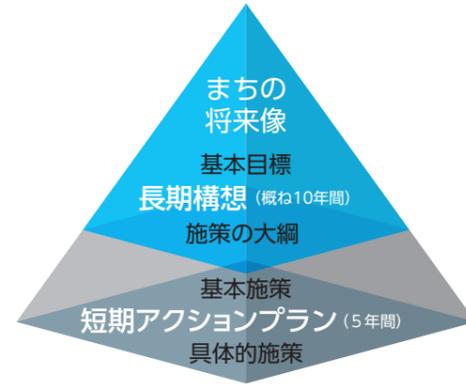
2 短期アクションプラン

長期構想の基本目標ごとに中期的視点に立って、「基本施策」を掲げます。

基本施策を実行に移すために「具体的施策」を掲げ、その展開方針、主な事業・取り組みとともにその進行管理のための目標指標を定めます。さらに、重点的かつ横断的に取り組むべき施策については、「重点プロジェクト」として位置づけます。

3 計画の期間

計画の期間は、長期構想は令和2年度からの概ね10年間、短期アクションプランは令和2年度からの5年間とします。



4 計画の推進・検証

短期アクションプランは第2期舟形町総合戦略を兼ねることから、次の体制で推進・検証を行います。

1 推進体制

町長を本部長とする「舟形町地方創生戦略本部」において、全庁的な推進体制により横断的に情報共有や事業の検討を行いながら、事業の着実に効果的な実施に取り組みます。また、各種施策や事業に関係する地域、産業界などと一体となり、各々の役割分担を明確にし、高い成果を挙げられるように取り組みます。

2 検証体制

住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する「舟形町総合戦略推進会議」で施策の成果・効果の検証を行うとともに、議会の審議や町民への意見公募などで幅広く意見を聞きながら検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCA^{※2}サイクル）を構築、実行していきます。

事業実施においては、目標設定をしたKPI^{※3}の達成状況についての効果測定を実施することは当然のことながら、実施した事業そのものの妥当性についても毎年振り返りを行い、検証をしていくことで次年度以降の事業を展開していきます。

※2 PDCA Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※3 KPI Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

5 計画の進行管理

短期アクションプランの基本施策ごとに設定したKPIの達成状況や事業の取り組みの実施状況について、毎年度、舟形町地方創生戦略本部会議等で検証を行います。また、社会経済情勢の変化や毎年度実施する検証の結果、必要があれば具体的施策の内容の見直しを行います。

長期構想

1 まちの将来像

第7次舟形町総合発展計画で目指す「まちの将来像」を次のとおり定めます。



「縄文の女神と若鮎の里」と形容する、縄文ロマンが息づき清流最上小国川をはじめとした豊かな自然の恩恵を受ける舟形町。

豊かな自然の恵みを生かした産業で地域の活力を生み出し、この地で育まれた伝統や歴史、文化を守りつなぐとともに、時代の変化に的確に対応し、子どもから大人まで「住んでいる人が誇れるまちづくり」に取り組んでいくことで、町民の誰もが幸せを実感し、そして、「わくわく」できる「わくわく未来ふながた」を創造します。

2 基本目標と施策の大綱

「まちの将来像」の実現のために、まちづくりの理念として6本の柱とそれを支える1つの基盤からなる7つの「基本目標」を定めるとともに、それぞれの施策展開の基本的方向性を示す「施策の大綱」を次のとおり定めます。

基本目標①／福祉健康

いつまでも元気で笑顔が溢れるまち



【施策の大綱】

1 生涯を通じた健康づくりの推進

町民の様々な医療ニーズに対応していくため、新庄市を中心とした広域的な医療供給体制を確立し、誰もが健康で安心して暮らせるよう、保健・医療の充実を図ります。

人生100年時代となり、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるよう、がんや生活習慣病の予防の強化、うつ病などの早期発見と早期治療、口腔機能の維持に向けた取り組みを推進し、町民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指します。

2 高齢者・障がい者が輝く共生社会

高齢者の社会参画や生きがいづくりを支援するとともに、高齢者世帯を地域全体で支え合い、高齢者が地域の中で自分らしく生活できる環境づくりを推進します。また、認知症になっても地域で生活し続けられる体制を構築していくことで、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

障がい者が住み慣れた家や地域の中で生活できるよう、町民一人ひとりがこころのバリアフリー^{※1}について理解を深め、尊重し合いながら共に生きていける環境をつくるとともに、障がい者の療育^{※2}支援体制の充実・強化や就労の機会の確保・拡大に努め、障がい者がいきいき暮らせるまちづくりを進めます。

※1 こころのバリアフリー 高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、こころのバリアを取り除き、その社会参加に協力すること。

※2 療育 障がいを持つ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。

町の「宝」を守り育てるまち



【施策の大綱】

① 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

出会い・結婚・出産・子育ての各ライフステージにおける切れ目のない継続的な支援を充実させ、「結婚や子育てで選ばれるまち」を目指します。

舟形ほほえみ保育園における適切な保育運営を実施しつつ、家庭や地域を含めた地域全体における保育機能の充実を図ります。

② 共に生きる力を育成する教育の推進

児童・生徒数の減少や特別支援の必要性、価値観の多様化など学校教育現場を取り巻く環境変化に対応しつつ、子どもたちの確かな学力を育成していくため、学校・家庭・地域・行政の連携による教育環境づくりを目指します。

自然や歴史、文化、産業などの地域の教育資源の活用や地元企業と連携した、「ふるさと学習」や「総合的な学習」を実施し、郷土への理解や関心を深めるとともに、職業観・就労観の形成を促進していきます。

老朽化が進む小学校は改築による施設機能の維持を図り、中学校は校舎の改築・移転の検討を進めるとともに、英語・ICT^{※3}・プログラミング教育^{※4}への対応など教育環境の整備を進めていきます。

※3 ICT(情報通信技術) パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。よく知られる言葉に「IT(情報技術)」があるが、ICTはITにコミュニケーションの要素を含めたもの。

※4 プログラミング教育 令和2年度から実施される新しい学習指導要領に盛り込まれ、小学校で必修化される。コンピュータープログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、ITに強い人材を育成するねらいがある。

③ 生涯学習の推進と文化スポーツの振興

子どもから高齢者までの全世代における生涯を通じた学びを推進していくため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、社会全体で生涯学習の推進を図ります。

本町に脈々と受け継がれる芸術文化活動や国宝土偶「縄文の女神」をはじめとした文化財などを学べる機会を創出し、郷土への愛着や誇りを育むために、芸術文化の振興と文化財の活用を推進します。

町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、子どもの体力や運動能力の向上、地域全体の健康増進につなげるため、スポーツに関わるきっかけづくりや情報発信、体育施設の整備等により、スポーツの振興に取り組みます。

地域の魅力・活力を生み出すまち



【施策の大綱】

① 地域の強みを生かした農林水産業の振興

これからの本町の農業を持続的に発展させるため、担い手の育成と法人化による経営基盤の強化、スマート農業による作業の効率化等を進め、競争に勝ち残るための「売れる米づくり」と園芸作物栽培に取り組むことにより、儲かる農業の推進を図ります。

森林資源の適正管理と有効活用に努めるとともに、水産資源の増殖活動や漁場環境の保全・管理を進めていくことで、林業・内水面漁業の持続的推進を図ります。

② 地域に根差した産業振興

町内の企業や商店における事業の維持・発展を図るため、生産性の向上や人材確保に向けた効果的な補助支援制度を整備していくことで、商工業の持続化及び他産業との連携による地域経済の活性化を図ります。

関係都市との交流事業の継続や、国宝土偶「縄文の女神」などの地域資源、ふるさと納税制度を有効活用するとともに、効果的な情報発信により、交流・関係人口^{※5}の拡大を図ります。

※5 関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

つながり、支え合うまち



【施策の大綱】

① 持続可能な地域づくり活動の推進

地域の課題解決に向けて主体的に取り組むことができるよう、町民の意識の向上を図るとともに、コミュニティ活動を推進します。

若者などの多様な担い手による活躍の推進を図り、地域課題の解決へ主体的な参画を促進するなど、地域への愛着や誇りを醸成します。

くらし・生命を守るまち



【施策の大綱】

① 国土強靱化と地域の安全の確保

近年、頻発化・激甚化する地震や風水害、土砂災害などの自然災害から町民の生命と財産を守るため、舟形町国土強靱化地域計画に基づき、災害に強い強靱なまちづくりを進めます。

地域安全対策や交通安全意識の高揚により、安全安心な生活を維持できるよう、防犯・交通安全対策を推進します。

効率的な除排雪体制の推進や計画的なハード整備等を推進するとともに、豪雪時においても安全安心な生活環境を確保するための体制の充実を図り、雪に強いまちづくりを進めます。

快適なくらしを叶えるまち



【施策の大綱】

① 生活を支える社会資本の整備・機能強化

美しく快適で暮らしやすい持続可能な地域の形成のため、既存施設の長寿命化を図り、地域に適した道路・河川・水道・下水道・交通の整備を推進します。

② 安心して暮らせる住環境等の整備

これからの地域の担い手を確保していくため、住宅整備事業と移住者支援の連携を図りながら、UJIターン^{※6}を促進します。

ライフステージに応じた総合的な「住環境」の支援体制を整備するとともに、誰もがいきいきと活躍できる環境を目指します。

自然環境に配慮する循環型社会の構築や、再生可能エネルギーの導入促進と生活環境の保全により、持続可能な環境づくりを進めます。

※6 UJIターン 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

健全で持続可能な行財政運営



【施策の大綱】

1 時代の変化に的確に対応する行財政運営

長期的な視点に立った計画的な財政運営を行い、財源の適正配分、新たな財源確保に努めるとともに、経営的な視点での財政の健全化と、より簡素で合理的な行政運営を図ります。

社会構造の変化や多様化する町民ニーズを的確に捉え、より質の高い行政サービスを提供していくため、事務改善の推進と職員の人材育成などにより、行政の効率化を推進します。

2 情報力の強化

地域の特性を生かし、まちの魅力を高めるために、多様な情報発信手段を活用しながら、町民ニーズや意見を的確に把握し、町政に反映できる情報発信・広聴の強化に取り組みます。

持続可能な開発目標 (SDGs) と各施策の関連性

本町は、本計画の推進を通して、SDGsの実現に貢献していくこととしています。

本計画に掲げる各種施策とSDGsの17のゴールの関連性を整理すると、次のとおりとなります。

	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長と雇用	⑨ インフラ、産業化、イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 都市	⑫ 持続可能な生産と消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
1 いつまでも元気で笑顔が溢れるまち																	
1 生涯を通じた健康づくりの推進	●	●	●														●
2 高齢者・障がい者が輝く共生社会			●					●	●	●							●
2 町の「宝」を守り育てるまち																	
1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	●	●	●	●	●												
2 共に生きる力を育成する教育の推進				●				●									●
3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興				●													●
3 地域の魅力・活力を生み出すまち																	
1 地域の強みを生かした農林水産業の振興		●				●		●	●					●	●		
2 地域に根差した産業振興								●	●	●							
4 つながり、支え合うまち																	
1 持続可能な地域づくり活動の推進				●			●	●	●							●	●
5 暮らし・生命を守るまち																	
1 国土強靱化と地域の安全の確保			●					●	●		●					●	●
6 快適な暮らしを叶えるまち																	
1 生活を支える社会資本の整備・機能強化			●			●		●	●	●		●	●		●		
2 安心して暮らせる住環境等の整備			●			●	●	●		●	●	●	●	●	●		●
7 健全で持続可能な行財政運営																	
1 時代の変化に的確に対応する行財政運営					●			●	●								●
2 情報力の強化																●	●

第7次舟形町総合発展計画体系図

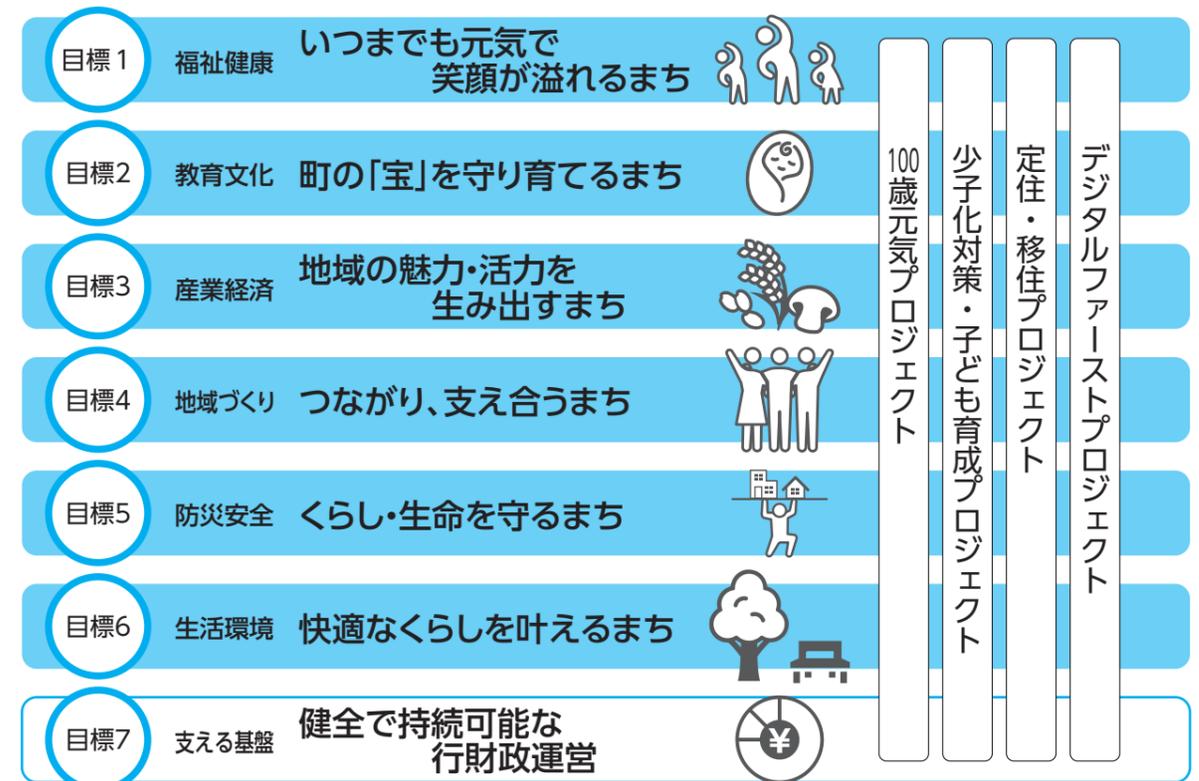


2020-2029
第7次舟形町総合発展計画



基本目標 6本の柱とそれを支える1つの基盤

短期アクションプラン
重点プロジェクト



短期アクションプラン (第2期舟形町総合戦略)

重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの設定

基本構想に掲げるまちの将来像の実現のために、まちづくりの目標を定め、分野別にまちづくりの理念、方向性や取り組む施策を示していますが、町が抱えている人口減少や少子高齢化などの課題の解決には、分野の垣根を越え重点的かつ横断的に取り組むことも重要です。

短期アクションプラン期間内において、重点的かつ横断的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、具体的な施策の取り組みを積極的に進めます。

2 重点プロジェクト

① 100歳元気プロジェクト

元気で健康に生きることは誰しもの願いです。本町では、町民のみなさんが笑顔で毎日の生活を送ることができるように支援していきます。また、町民のみなさんが主体的に健康づくりを進めるために目標値を掲げ、様々な支援を展開しています。

乳幼児期から高齢期に至るまで、一人ひとりの適性や体力に応じた健康づくりに取り組むことにより、健康感や生きがい感を高め健康寿命の延伸を目指します。

② 少子化対策・子ども育成プロジェクト

結婚、出産、子育ての希望が叶えられ、子どもの笑顔があふれる町を目指して取り組みを推進します。経済的理由や子育てと仕事の両立の点などからあきらめることがないように、ライフステージを通じた総合的な支援により、町民すべてによる「みんなの少子化対策」を目指します。

③ 定住・移住プロジェクト

これまで以上に「住んでいる人が誇れるまち」を目指し、各種事業を推進します。さらに、将来を担う子どもたちが、「舟形町に住みたい」と感じ選んでもらえるように、地域を深く理解し郷土愛を育む取り組みを行います。

また、本町の魅力や多様な支援策の情報を移住セミナーや様々な媒体で積極的に発信し、町外からの移住者確保につなげていきます。

④ デジタルファーストプロジェクト

国が目指すべき未来社会の姿として提唱するSociety 5.0は、IoTやAI(人工知能)、クラウドサービス、ドローン、自動走行車、無人ロボットなどの最新テクノロジーの活用により、最終的には少子高齢化・地域格差・貧富の差による課題の解決を目指すものです。

本町では町民や事業者等がICT技術の活用による具体的なメリットを実感できることを目指します。特に、光ファイバやローカル5G^{*1}などの活用による新たな行政サービスを検討し、地域課題の解決や町民の生活の利便性向上につなげていきます。

*1 ローカル5G 地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が個別に利用できる第5世代移動通信システム。

個別計画

基本目標①/福祉健康

いつまでも元気で笑顔が溢れるまち



数値目標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
要介護認定率 <small>※要介護認定率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。</small>	18.7%	20%未満に抑制

施策の大綱1 生涯を通じた健康づくりの推進



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 保健・医療の充実	①地域医療との連携の強化 ②二次医療圏供給体制の確保	●1人当たりの受診医療機関数 現状：1.4件/年 目標：現状維持
(2) 健康寿命の延伸	①生活習慣病対策の強化と重症化予防 ②がん予防対策の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④生涯を通じた口腔機能の維持 ⑤医療費適正化の推進	●特定健診受診率 現状：58.0% 目標：65.0% ●がん検診受診率(平均受診率) 現状：31.2% 目標：52.0% ●後発医薬品(ジェネリック)の普及率 現状：76.3% 目標：80.0%

施策の大綱2 高齢者・障がい者が輝く共生社会



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	①社会参画・生きがいづくり等の支援 ②地域支え合い ③認知症の人と支える家族へのサポート	●認知症サポーター数 現状：807人 目標：1,000人
(2) 障がい者がいきいき暮らせるまちづくり	①こころのバリアフリーの推進 ②療育体制の充実・強化 ③就労の促進	●就労継続支援サービス利用者数 現状：A型7人, B型19人 目標：A型9人, B型23人

基本目標②/教育文化

町の「宝」を守り育てるまち



数値目標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
魅力ある学校づくり調査 「舟形が好きだ」	小4-73%, 小5-62%, 小6-51% 中1-67%, 中2-20%, 中3-31%	小4~6-80% 中1~3-80%

施策の大綱1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	①結婚支援 ②妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援 ③子育ての経済的負担の軽減	●婚姻数 現状：12組/年 目標：10組/年 ●合計特殊出生率 現状：1.01 目標：1.56

(2) 保育機能の充実	①保育サービスの充実 ②就学前教育の充実 ③放課後児童支援	●学童保育所と体育・文化活動等教室の連携事業 現状：1事業 目標：2事業
-------------	-------------------------------------	---

施策の大綱2 共に生きる力を育成する教育の推進



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	①確かな学力の育成 ②地域に学び、地域を愛する教育の充実 ③小・中学校の施設整備と教育環境の充実 ④職業観・勤労観の育成	●魅力ある学校づくり調査「授業がよくわかる」 現状：小4-57%, 小5-38%, 小6-67% 中1-36%, 中2-30%, 中3-23% 目標：小4~6-70%, 中1~3-60%

施策の大綱3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 生涯学習の推進	①学校・家庭・地域の連携協働推進 ②青少年の健全育成 ③成人・高齢者教育の推進 ④読書活動の推進	●放課後子ども教室の開催日数 現状：56日/年 目標：60日/年 ●中央公民館図書室の本貸出数 現状：1,012冊/年 目標：1,100冊/年
(2) 芸術文化の振興と文化財の活用	①芸術文化活動の振興 ②縄文の女神の活用 ③文化財の保存と伝承	●芸術文化協会加盟団体数 現状：12団体 目標：現状維持
(3) スポーツの振興	①子どもの体力・運動能力の向上 ②健康スポーツ・競技スポーツの推進	●小学生のスポーツ少年団加入率 現状：39.7% 目標：45.0%

(2) 林業・内水面漁業の持続的推進	①林業の成長産業化 ②内水面漁業の持続的推進	●人工林面積における経営管理意向調査の実施割合 現状：0% 目標：20.0% ●鮎の放流量(町委託分) 現状：475kg/年 目標：現状維持
--------------------	---------------------------	---

施策の大綱2 地域に根差した産業振興



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 商工業の持続的推進	①企業の維持・発展と雇用の創出 ②町内商店の商業機能の維持	●新規創業者数 現状：— 目標：10件
(2) 交流・関係人口の拡大	①観光から交流へ ②地域資源の有効活用 ③縄文の女神の商品開発 ④各種イベントや施設情報の発信 ⑤ふるさと納税の推進	●施設来場者数 現状：242,900人/年 目標：250,000人/年

基本目標4/地域づくり

つながり、支え合うまち



数値目標	現状値(平成30年度末)	目標値(令和6年度末)
地域運営組織の設立	0組織	4組織

施策の大綱1 持続可能な地域づくり活動の推進



基本施策	具体的施策	KPI
(1) コミュニティ活動の推進	①単位自治組織の活動支援 ②地域運営組織の構築と活動の推進 ③地区公民館の運営・整備の支援	●地域における課題解決等を目的とした活動件数 現状：21件/年 目標：25件/年
(2) 多様な担い手による活躍の推進	①NPO等の地域ボランティア活動の推進 ②多種多様な人材等の活用と連携の推進 ③若者の主体的な活動の推進 ④男女共に活躍できる環境づくり	●地域おこし協力隊活動終了後の地元定着人数 現状：3人 目標：5人 ●山形いきいき子育て・介護応援企業の登録件数 現状：4社 目標：6社

基本目標3/産業経済

地域の魅力・活力を生み出すまち



数値目標	現状値(平成30年度末)	目標値(令和6年度末)
町内従業者数 <small>※毎年1月1日時点の給与支払報告書提出者より 公共関係、宗教法人、アルバイト等を除いた数</small>	1,533人	現状維持

施策の大綱1 地域の強みを生かした農林水産業の振興



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 儲かる農業の推進	①経営体・担い手の育成及び法人化の推進 ②売れる米づくり ③園芸農業の推進 ④スマート農業の導入 ⑤生産基盤と施設の近代化 ⑥農林水産業を起点とした6次産業化の推進	●認定農業者数 現状：109人(うち3法人) 目標：110人(うち4法人) ●認定新規就農者数 現状：5人 目標：6人 ●加工品の製造販売に取り組む農業法人数 現状：2法人 目標：3法人 ●ほ場整備新規採択件数 現状：— 目標：3件

基本目標5 / 防災安全

くらし・生命を守るまち



数値目標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
自主防災組織率	97.4%	100%

施策の大綱1 国土強靱化と地域の安全の確保



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 災害に強い強靱なまちづくりの推進	①事前防災・減災対策の推進 ②消防防災体制の充実 ③自主防災組織の育成 ④防災無線等の情報システムの活用 ⑤災害時の対応力の強化 ⑥防災教育の強化	●防災士の数 現状：14人 目標：20人
(2) 防犯・交通安全対策	①地域安全・防犯対策の推進 ②交通安全意識の高揚と安全対策	●死亡事故件数 現状：0件/年 目標：現状維持 ●特殊詐欺被害件数 現状：0件/年 目標：現状維持
(3) 雪に強いまちづくりの推進	①除雪体制の充実 ②協働による雪処理の体制づくり ③融雪システムの取り組み ④雪に親しみ、活用する取り組み	●町道舟形一号線流雪溝整備事業の進捗率 現状：0% 目標：100%

基本目標6 / 生活環境

快適なくらしを叶えるまち



数値目標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
人口の社会増減数 ※転入者数と転出者数の差	▲149人 ※直近5年間累計	▲110人 ※今後5年間累計

施策の大綱1 生活を支える社会資本の整備・機能強化



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 道路・河川・水道・下水道・交通の整備	①道路網の整備 ②最上小国川かわまちづくり事業等による河川の整備 ③安定的な水の供給に向けた水道施設の維持管理 ④下水道施設の維持管理 ⑤公園の維持管理 ⑥公共交通体系の整備	●有収率 現状：87.7% 目標：90.0% ●汚水処理人口(普及率) 現状：97.2% 目標：98.0%

施策の大綱2 安心して暮らせる住環境等の整備



基本施策	具体的施策	KPI
(1) Uターン促進	①孫プロジェクト等によるUターン施策の展開 ②移住施策の展開	●魅力ある学校づくり調査「将来、舟形に住みたい」 現状：中1-21%, 中2-9%, 中3-16% 目標：中1-3-35% ●若者定着奨学金返還支援事業利用後の町内居住者数 現状：3人 目標：10人 ●移住相談件数 現状：2件/年 目標：10件/年
(2) 住環境の整備	①定住環境の整備 ②空き家対策	●空き家バンク利用による定住 現状：— 目標：5件
(3) 持続可能な環境づくり	①優れた自然環境の保全 ②循環型社会の推進 ③環境に優しいエネルギー政策の推進 ④斎場の環境整備の推進	●1人当たりのごみ排出量 現状：554g/日 目標：526g/日 ●事業系廃棄物処理量 現状：348t/年 目標：313t/年

基本目標7 / 支える基盤

健全で持続可能な行財政運営



数値目標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
実質公債費比率 ※実質公債費比率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。	12.5%	16%未満に抑制

施策の大綱1 時代の変化に的確に対応する行財政運営



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 財政の健全化	①財政健全化への対応 ②財源の確保 ③公共施設等の適正管理 ④公営企業等の経営健全化	●経常収支比率 現状：87.6% 目標：92%未満に抑制
(2) 行政の効率化	①適正な定員管理と効率的な組織体制の推進 ②職員の人材育成 ③民間活力及びICTの活用推進 ④広域連携の推進	●職員1人当たりの研修日数 現状：1.8日/年 目標：4.0日/年

施策の大綱2 情報力の強化



基本施策	具体的施策	KPI
(1) 情報発信・広聴の強化	①情報発信の強化 ②広聴活動の充実	●町ホームページアクセス数 現状：68,393件/年 目標：80,000件/年

舟形町人口ビジョン

1 舟形町人口ビジョンについて

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、国や県の示す長期ビジョンを勘案したシミュレーションを行なったうえで、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

舟形町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2015年度（平成27年度）から2060年度（令和42年度）までとします。

2 人口の現状・将来分析と課題

【総人口】

1955年（昭和30年）の11,891人を最高にその後は減少を続けており、近年は、社会的な少子高齢化等の影響もあり、徐々に人口の減少が加速している状況です。

【自然動態】

2013～2017年（平成25～29年）の5年間の自然動態は、死亡者数は100人前後とほぼ横ばいで推移していて、出生数は年々減少傾向にあります。直近3ヵ年では死亡者数が出生数を80人前後上回っています。

【社会動態】

2013～2017年（平成25～29年）の5年間の社会動態は、転出超過で推移しています。特に、進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントにより、“20～24歳”で大幅な転出超過となっています。

3 人口の将来展望

目指すべき方向

本町の人口減少を少しでも抑制し、より活力のあるまちづくりを持続していくために、次の考え方を基本とします。

① 出生数減少の抑制

出会い・結婚・出産・子育てというそれぞれのライフステージに対応したきめ細かい支援体制を充実し、出生数を少しでも増やしていく対策を講じます。

② 住宅のまち・舟形の環境整備

町内での雇用を創出することに加え、周辺地域との連携やネットワークづくりによる「雇用の場」の確保を目指します。さらに、子育て世代の世帯などに「住む場」として選んでいただけるような、本町の自然・歴史・文化といった地域資源を最大限生かした落ち着いたある住環境の形成に努めます。

③ 移住者（UJIターン）の受け入れの促進

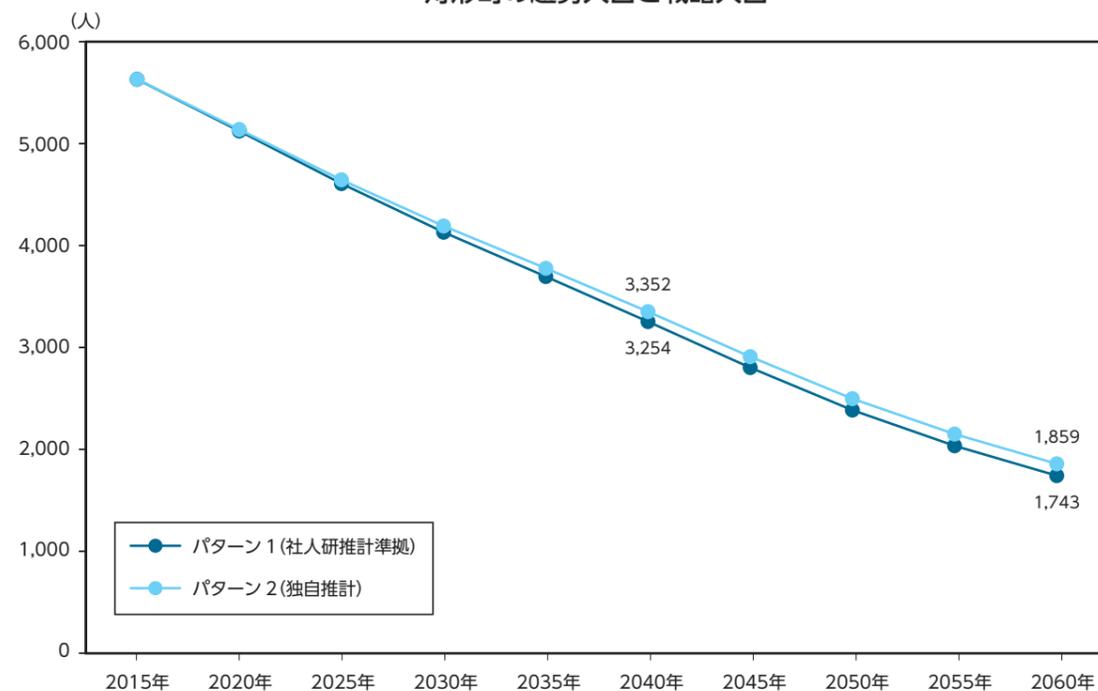
進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因で転出した20～24歳の方が、ライフステージの転換期（25～44歳）に舟形に帰ってきやすい環境をつくります。また、新たな就農者対策や地域産業の後継者対策を充実し、若者を中心とした移住者が本町で活躍できる場を設け、新たな町の活力となるような仕組みづくりを推進します。

舟形町の戦略人口

このままの人口減少の傾向が続いた場合を「^{すうせい}趨勢人口」（パターン1の社人研による推計）、今後の本町が目指す将来人口を「戦略人口」として、2040年（令和22年）、2060年（令和42年）の人口は次のものとします。

	2040年 (令和22年)	2060年 (令和42年)
趨勢人口	3,254人	1,743人
戦略人口	3,352人	1,859人

舟形町の趨勢人口と戦略人口



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	5,631	5,124	4,608	4,131	3,696	3,254	2,803	2,386	2,036	1,743
戦略人口	5,631	5,139	4,645	4,192	3,777	3,352	2,910	2,498	2,151	1,859

【パターン2（独自推計）】

自然動態：合計特殊出生率が上昇（2030年（令和12年）以降、1.70を維持）。

社会動態：25～44歳の層の転入数と転出数が均衡（純移動率のマイナス値をゼロ（均衡）まで引き上げ）。

VISION

ふながたまちの未来

第7次舟形町総合発展計画をつくるにあたって、町民のみなさんに「みらいの舟形町」というテーマで絵画や作文を募集しました。

お寄せいただいた絵画や作文、そして、令和元年度に作成した「地区びじょん」の「夢・希望・チャレンジ」をもとに、「ふながたまちの未来」を作成しました。

